

納入通知書取扱い金融機関について

本町で発行した納入通知書は、下記の金融機関でご使用いただけます。※1

指定金融機関

金融機関の名称	納入通知書の取扱い	
	A4 サイズ	3 連式※2・はがき
仙台農業協同組合	○ ※県内の支店のみ	○ ※県内の支店のみ

指定代理金融機関

※指定金融機関の取り扱う収納及び支払いの事務の一部を取り扱います。

金融機関の名称	納入通知書の取扱い	
	A4 サイズ	3 連式※2・はがき
七十七銀行	○	○
仙台銀行	○	○

収納代理金融機関

※指定金融機関の取り扱う収納の事務の一部を取り扱います。

金融機関の名称	納入通知書の取扱い	
	A4 サイズ	3 連式※2・はがき
杜の都信用金庫	○	○
東北労働金庫	○	○
ゆうちょ銀行	×	○
荘内銀行※3	×	×

※1 上記以外の金融機関では、各金融機関で定める手数料が発生いたします。

※2 3 連式の納入通知書は、町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料・保育所保育料・保育所延長保育料・保育所給食費・児童クラブ使用料・住宅使用料・学校給食費の納入通知書です。

※3 荘内銀行においては、令和 7 年 4 月 1 日以降は口座振替のみの取扱いとなります。

◇◇◇ お問い合わせ先 ◇◇◇

利府町役場 会計課 会計係

〒981-0112 宮城県宮城郡利府町利府字新並松 4 番地

電話番号：022-767-2123 FAX 番号：022-767-2102